

質 問 回 答 書 (3)

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	5 (3) 応募者資格	実績は民間の工事でも対象という考えでよろしいでしょうか。また実績提出の際情報保護・秘密保持の観点から開示できない情報もあり、実績一覧表やその添付資料に黒塗りの箇所が発生したり開示不可と記入せざるを得ない箇所が発生したりする可能性があります。そのような状態でも実績として判別できる状況であれば認めて頂けますでしょうか。	民間の工事実績も、本件の応募者資格の実績に含まれます。 実績の確認に当たっては、施工面積やランブ交換でのLED化ではないこと等、本件で求めるすべての内容が網羅的に確認・判断できれば、部分的に黒塗り箇所等であっても構いません。なお、本件で求める内容が一部でも確認できない実績は無効となりますので御注意ください。
2	〃	施工役割ではなく代表企業かつ事業役割として実績を持つのですが、この場合は対象外となりますでしょうか。	募集要項5(3)エ及びオに記載のとおり、ESCO事業の実績の場合、「施工役割として実施したESCO事業」が本件の応募者資格の実績となります。したがって、施工役割以外のESCO事業の実績は、本件の応募者資格の実績として認められません。
3	〃	リース会社が入札によりLED化のリースを落札した実績があるのですがこの場合は実績になりますでしょうか。(工事に関してはリース会社が発注者の立場となり元請は発注先の施工会社となる。)	「平成21年4月1日以降に元請として完成した工事又は施工役割として実施したESCO事業」に該当する実績のみが本件の応募者資格の実績となります。したがって、工事又は施工役割として実施したESCO事業の実績以外は認められません。なお、ここでいう「工事」とは、建設業法に基づく建設工事を指します。
4	9 手続き等	参加表明後に辞退を行った場合ペナルティなどは発生しないとの考えでよろしいでしょうか。	ペナルティはありません。
5	〃	参加表明、グループ構成表、事業実績一覧など参加表明までに作成する各様式は押印不要との認識でよろしいでしょうか	お見込のとおりです。 押印不要と認識して構いません。
6	リスク分担	工事費増大について、天災や世界情勢など事業者の不可抗力が原因の場合は協議対象として頂けますでしょうか。	天災など事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合には別途協議とします。
7	仕様書 6 工事に関する仕様	アスベスト含有が判明した場合の対策費は受注者負担とありますが、対象施設において含有の有無は調査済みでしょうか。	対象施設におけるアスベスト調査は実施していません。

注 この質問回答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 問 回 答 書 (3)

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
8	仕様書 6 工事に関する仕様	絶縁測定の結果既存の配線が劣化してした場合、その修繕費は別途費用として頂くことは可能でしょうか。	絶縁測定の結果既存の配線が劣化している場合、別途本市が対応します。
9	その他	代金の支払いは全ての施設改修が終了した時点での支払でしょうか。施設ごとの部分払いは可能でしょうか。	各施設の照明設備のLED化が完了した後（完成図書の提出を含む。）、当該施設の検査に合格したときは、3回（完了時を含む。）を限度とし、施設ごとの支払金額に応じた金額の支払を請求することが出来るものとします。
10	1 3 その他	契約保証金の免除要件として 契約規則第31条第3項に類似実績をもって免除とありますが、類似実績は施工、事業など役割を問わず実績として有していればよいでしょうか。	契約保証金に関しては、次の市ホームページを参考としてください。 「契約保証金の納付等について」 参考URL https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kakushuyoshiki/1617.html ただし、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について（別添2）」の1（注2）に記載の「種類をほぼ同じくする」については、LED化のみを対象としたESCO事業（ギャランティード・セイビングス契約）の事業役割の実績とします。 なお、グループとして応募する場合、代表企業の実績とします。
11	仕様書 6 工事に関する仕様	PCB産廃物が発生した場合は処分方法について貴市と協議が終了するまで撤去品は施設内に残置できるものとの認識でよろしいでしょうか。	PCB含有器具であると判明した場合、直ちに本市に報告し、指示に従うこととしてください。

注 この質問回答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。